

平成28年度以降の毒物及び劇物指定のためのGHS分類で健康に対する有害性が区分1～3及び危険物輸送に関する国連勧告で毒物又は腐食性物質である物質

No.	物質名	CAS No.
1	アクリル酸2-ヒドロキシプロピル	999-61-1
2	N-(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン	111-40-0
3	1-アミノプロパン-2-オール	78-96-6
4	5-イソシアナト-1-(イソシアナトメチル)-1,3,3-トリメチルシクロヘキサン	4098-71-9
5	エタン-1,2-ジアミン	107-15-3
6	塩化アルミニウム	7446-70-0
7	塩化第二鉄	7705-08-0
8	塩化ベンゾイル	98-88-4
9	2,4-キシレノール	105-67-9
10	2,6-キシレノール	576-26-1
11	吉草酸	109-52-4
12	2-クロロピリジン	109-09-1
13	酸化コバルト(II)	1307-96-6
14	2,4-ジイソシアナトトルエン及び2,6-ジイソシアナトトルエンの混合物	584-84-9及び91-08-7
15	ジシクロヘキシルアミン	101-83-7
16	ジフェニルアミン	122-39-4
17	ジブチルスズ=ジラウラート	77-58-7
18	2-(ジメチルアミノ)エタノール	108-01-0
19	3,5-ジメチルフエノール	108-68-9
20	N,N-ジメチルプロパン-1,3-ジアミン	109-55-7
21	水酸化リチウム	1310-65-2
22	水酸化リチウム水和物	1310-66-3
23	2-ターシャリーブチルフエノール	88-18-6
24	1,2,3,6-テトラヒドロフタル酸無水物	85-43-8
25	ドデシルベンゼンスルホン酸(C12)	27176-87-0
26	1,2,3-トリクロロプロパン	96-18-4
27	二酸化アルミニウムナトリウム	1302-42-7
28	ノニルフエノール	25154-52-3
29	ノルマル酪酸	107-92-6
30	ノルマルヘプタン酸	111-14-8
31	N,N'-ビス(2-アミノエチル)エタン-1,2-ジアミン	112-24-3
32	ビス(4-イソシアナトシクロヘキシル)メタン	5124-30-1
33	2-ヒドロキシエチル=アクリラート	818-61-1

34	ピペラジン	110-85-0
35	フッ化アンモニウム	12125-01-8
36	フッ化ナトリウム	7681-49-4
37	フルフラール	98-01-1
38	フルフリルアルコール	98-00-0
39	ヘキサン酸	142-62-1
40	ベンジリジン=ジクロリド	98-87-3
41	ベンジリジン=トリクロリド	98-07-7
42	ホスホン酸	13598-36-2
43	メタクリル酸2, 3-エポキシプロピル	106-91-2
44	メタンスルホン酸	75-75-2
45	4-メチルベンゼンスルホン酸	104-15-4
46	メルカプト酢酸	68-11-1
47	モルホリン	110-91-8
48	硫化水素ナトリウム	16721-80-5
49	硫化ナトリウム	1313-82-2
50	硫酸ジエチル	64-67-5
51	レソルシノール	108-46-3

注) 現時点における候補物質であり、今後の検討により追加、削除等があり得る。